資料２

第３次射水市総合計画策定方針

１ 策定の趣旨

射水市（以下、本市という。）は、平成 20 年3月に本市として最初の総合計画（以下、第1次計画という。）を策定し、「豊かな自然　あふれる笑顔　みんなで創る　きららか射水」を将来像に掲げ、その実現に向けまちづくりを推進してきました。その後、東日本大震災の発生や新湊大橋の開通、北陸新幹線の開業等、社会経済情勢の大きな変化等を踏まえ、第1次計画を引き継ぐ形で平成 26 年度を初年度とする「第2次射水市総合計画」（以下、第2次計画という。）を策定しました。第2次計画では、本庁舎の整備をはじめとした公共施設の適正配置のほか、デジタル防災行政無線の整備や雨水対策等の安全・安心なまちづくり、民営化による認定こども園の整備や、妊産婦へのきめ細やかなサポートを実施する産前・産後サポート事業等の子育て支援の充実、小中学校の大規模改造や空調施設整備といった学び環境の整備等、計画に掲げた施策を着実に推進してきました。

こうした中、令和2年1月に国内で最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、社会を一変させ、人それぞれの価値観の変容をもたらすとともに、今日においても日常生活や働き方といった様々な場面において新たな対応が求められています。加えて、急速な人口減少や情報通信技術の進展、さらには SDGs の観点による誰一人取り残さない社会の実現、多様なあり方を認め合う心の醸成、個々の幸せのあり方を見つめ直すウェルビーイングといった考え方等、これからのまちづくりには新たな観点を取り入れることにより、地域の価値を高め、市民の満足度を向上させることが重要になっています。

このことから、本市のグランドデザインを市民とともに描き、新たな射水の形を創造するため、現計画期間を1年前倒しし、令和5年度を初年度とする「第3次射水市総合計画」（以下、第3次総合計画という。）を策定するものです。

２ 計画の概要

（1）第3次総合計画の位置付け

本計画は、市政の最上位計画として、市が目指すべき姿やその実現に向けて取り組むべき施策を体系的に示すとともに、分野ごとに策定する個別計画に方向性を与えるものです。

（2）第3次総合計画の構成及び計画期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層により構成します。

① 基本構想

本市の特性、魅力、広域的な位置付けを整理し、長期的な展望に立ち、新たな将来都市像やまちづくりの基本理念とその実現のためのまちづくりの基本方針を示します。

計画期間は令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

② 基本計画

基本構想で示した新たな都市像、まちづくりの基本理念及びまちづくりの基本方針を実現す

るための重点的な取組や各分野の基本施策を示します。

計画期間は、社会情勢等の変化に合わせて柔軟かつ的確に対応できるよう、前期5年間、後期5年間とします。

③ 実施計画

基本計画に定められた施策や事業を効率的・計画的に実施するために必要な事業の年次計画を示します。

計画期間は、基本計画と同様に前期5年間、後期5年間とし、必要に応じて見直します。

■本計画の構成イメージ

■計画期間

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
基本構想	R5～R14（10年間）									
基本計画	前期：R5～R9（5年間）					後期：R10～R14（5年間）				
実施計画	前期：R5～R9（5年間）					後期：R10～R14（5年間）				

3 第3次総合計画策定の留意点

第3次総合計画の策定においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済社会構造の変化を転機と捉え、これまで取り組んできた「子育て支援」や「教育環境の充実」、「安全安心なまちづくり」といった重点施策を継承するとともに、「DXの推進」、「カーボンニュートラル」、「SDGs」といった新たな観点を取り入れることにより、次の時代への流れを作り出し、これまで以上に満足感が高く幅広い世代、特に「未来世代から選ばれるまち　いみず」の実現を目指します。

なお、策定にあたり、全体を通じて常に意識する観点を下記に示します。

記

① 人口減少・少子高齢化への対応と地方創生の推進

急速な人口減少や高齢化の進行は今後も加速すると予想されており、地域社会や経済活動の担い手不足、社会保障費の増大等の影響が懸念されています。このことから、第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標や各施策との連携を図り、東京一極集中の是正を図るため、移住・定住への支援や関係人口の創出、高等学校や高等教育機関等と連携した若者の定着促進（UIJターン）により新しい人の流れをつくるなど、人口減少の克服と地域活性化による地方創生の実現を目指します。

② 情報化への対応

今般の5G、ICT、IoT等の情報通信技術を活用したDXを推進するため、本市においては、いち早くDXビジョンを策定し、「射水市DXはLX（生活スタイル変革）」を基本に推進体制を強化し、全国の地方都市モデルを目指すこととしています。

引き続き、新たな情報技術により、市民生活の向上や地域の持続的な活力の維持・向上を図るとともに、公共交通、健康、医療といった幅広い公共サービスへの活用により社会的課題の解決を目指します。

また、情報化による利便性の向上や安全・安心の確保などは、全ての人が享受すべきであり、情報格差が生じることのないよう、デジタル機器の操作に慣れてない人も含め、誰も取り残されることのない社会の形成を目指します。

③ 環境問題・カーボンニュートラルへの取組

国においては、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）にする政策目標を表明しており、企業活動では環境負荷の軽減に向けた取組が評価され、個々の生活においても、省エネやリサイクルをはじめとした3R活動の推進など、環境にやさしい取組が推進されています。加えて、東日本大震災における原発事故を契機にエネルギーに対する関心が高まっており、再生可能エネルギーの普及拡大が進められています。

こうした動きの中、本市も地球を構成する一員としての責務を果たすとともに、本市の強みである豊かな自然、美しい景観を守るためにも、地域全体でその重要性を認識し、地域ぐるみで環境負荷の低減を目指すとともに、廃棄物を新たに資源と捉え、資源を持続可能な状態で

循環させるサーキュラーエコノミー（循環型経済）の構築を目指します。

④ 防災・減災、国土強靭化の推進

地震等の大規模災害や近年の気候変動に伴う水害、大雪等の自然災害から、市民の大切な命と財産を守る必要があります。本市においても、限りある地域資源の中で、すべての市民の安全・安心の確保を図っていくためには、地域特性や脆弱性を踏まえ、自然災害に対するリスクマネジメントを行うとともに、地域全体で見守り、支え合うコミュニティの再構築に取り組むことが重要です。

あわせて、インフラ施設の老朽化・長寿命化対策を一層加速させるとともに、BCPの普及促進など、ハード・ソフト両面から効果的に防災・減災、国土強靭化の推進を目指します。

⑤ 地域で支え合う体制づくり

本市では、これまで市民との協働のまちづくりを推進してきましたが、地域社会活動の担い手不足や高齢化が進んでいます。また、地域ニーズも多様化しており、きめ細やかに対応するため、市内の様々な機関・団体や人材が主体的にまちづくりに関わる体制を強化し、住民同士のつながりを創出しつつ、一人ひとりがまちづくりの担い手として支え合う地域づくりを目指します。加えて、高等教育機関が多数立地する特性を生かし、各校の専門的知見を連携させ、地域資源を生かした課題解決を図るコンソーシアムの設置を目指します。

⑥ 地域の価値を高めるまちづくり

クロスベイ新湊や救急薬品市民交流プラザといった地域の中核施設と周辺の観光資源や歴史と伝統ある文化財との連携による新しい価値の創造や地域ごとの特性、恵まれた資源を生かした魅力あるまちづくりを目指します。また、小杉駅周辺地区まちづくり基本構想、太閤山地区リノベーション計画、道の駅周辺エリア基本構想といった各地域の特性を生かした中長期的なまちづくり計画を着実に推進し、地域の価値を高めることにより、幅広い世代から「選ばれるまち」を目指します。

⑦ 女性活躍の推進と多様性のある地域の形成

女性が個性や能力を存分に発揮し、生き生きと暮らせる社会の実現を目指します。加えて、一人ひとりがもつ価値観や、地域や人種、性別、障がいの有無等による違いを認め合うとともに、個々の多様な生き方を後押しし、共に生きていくことができるインクルーシブな社会の実現を目指します。

また、本市は、県内でも外国人の人口比率が最も高く、フィリピン、ベトナム、パキスタン、ブラジル、中国など多様な国籍の外国人が在住していることから、引き続き、様々な交流を通じて相互理解を深めるとともに、共に地域に暮らす地域活性化の担い手の一員として、活躍できるまちづくりを目指します。

⑧ 行財政改革の推進

人口減少等に伴う税収の減少や急速な高齢化の進行等による社会保障費の増大、また、公共施設の老朽化への対応等により、今後も厳しい財政状況が予想されることから、より一層自

立した財政運営を進めるため、国・県補助金の活用に加え、民間活力の導入など新たな財源の確保とともに事業の重点化に取り組みます。また、事務事業の効率化・適正化や新たなまちづくりの可能性を広げる公共施設マネジメントの推進等、行財政改革を着実に推進することにより、強固な財政基盤の堅持を目指します。

⑨ とやま呉西圏域連携中枢都市圏など広域的な取組を強化

令和3年度からスタートした第2期とやま呉西圏域都市圏ビジョンに基づき、スケールメリットを生かしながら効率的・効果的に連携事業を展開することにより、人口減少への対応や市民サービスの向上など、広域的な視点から地方創生を目指します。

⑩ SDGsと連動した取組の推進

平成27(2015)年国連サミットにおいて「持続可能な開発目標(SDGs)」が 提唱され、国際社会共通の目標となっています。

日本では、平成28(2016)年12月に国がSDGs実施指針を策定し、自治体に対しても各種計画の策定等に当たってSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

本市においても、各施策間の横断的な取組や関係団体等との連携強化などにより、SDGsが目指す方向性を踏まえ、「誰一人取り残さない社会」の実現を目指します。

⑪ 市の個別計画との整合

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域公共交通網形成計画及び都市計画マスタープラン、いみず地域共生プランといった本市の人づくり、まちづくりの根幹を成す計画との整合を図り、市全体を俯瞰する計画とします。

4 策定体制

(1) 射水市総合計画審議会

射水市総合計画審議会条例(平成 17 年条例第 17 号)に基づき、射水市総合計画審議会を置き、市長の諮問に応じて必要な事項を調査審議します。

【構成員】４０名以内 (関係行政機関、公共的団体、学識経験者、公募による市民等で構成)

(2) 射水市総合計画策定調整委員会(庁内組織)

総合計画の原案等の策定等について審査調査を図り、その結果を射水市総合計画審議会に報告します。

【構成員】副市長、教育長、各部局長

※「第3次射水市総合計画策定体系図」 7ページ参照

5 市民参画の手法

「まちづくりの主役は市民」との認識のもと、市民との協働、市民目線の施策を掲げる第3次総合計画とするため、総合計画審議会に各種団体の委員のほか、市民から一般公募の委員を加えるなど、市民が直接意見を述べたり、提言したりする機会を設けます。また、「意識調査」や「市長のタウンミーティング」、「市長とのまちづくりミーティング」といった広聴事業の結果を十分に踏まえるとともに、機会を捉えて、市広報や市ホームページ、市公式SNS等により審議状況を広くお伝えし、より多くの市民の意見の把握に努めます。

① 意識調査

市民のニーズや意識変化、まちづくりへの評価等を把握するため、一般市民向け調査のほか、転入・転出者や高等教育機関学生・高校3年生世代などを対象とした調査を実施します。

※調査結果の概要は、資料３　「第３次射水市総合計画策定にかかる市民意識調査　結果報告書　【概要版】」参照

② タウンミーティング・まちづくりミーティング

本計画の策定に向け、第2次計画の検証と今後のまちづくりについて多くの市民から提案、提言を聴取するため、市長と市民（団体等）とが意見交換を行う場を設けます。

※各ミーティング及びホームページ等からの意見概要は、資料４　「広聴事業　結果報告書」　参照

③ パブリック・コメント

基本構想・基本計画素案について、広く市民の意見を募集し、計画策定の参考とするため、パブリック・コメントを実施します。

6 策定スケジュール

※「第3次射水市総合計画策定スケジュール（案）」 8ページ参照

第３次射水市総合計画策定体系図

第３次射水市総合計画策定スケジュール（案）

年度	月	総合計画審議会	庁内組織等	市議会
令和３	10			
	11		策定調整委員会	
	12	第１回審議会（諮問）		12月定例会
	1		策定調整委員会	
	2	第２回審議会 ○第１回部会		
	3		策定調整委員会	3月定例会
令和４	4	○第２回部会		
	5	第３回審議会	策定調整委員会	
	6		策定調整委員会	6月定例会
	7	○第３回部会		
	8	第４回審議会	策定調整委員会	
	9	市民からの意見聴取 （パブリックコメントなど）		9月定例会
	10	○第４回部会	策定調整委員会	
	11	第５回審議会（答申）	策定調整委員会	
	12	基本構想・基本計画の議案提出		12月定例会
	1			
	2			
	3			３月定例会
令和５	4	射水市　総合計画スタート		

議会に対し、進歩状況等を随時報告・意見交換